

金沢市従労NEWS

組合設立:1946年 組合本部所在地:〒921-8026 石川県金沢市糸田新町1-30

自己搬入コーナーに長い車列 ～他地域からの利用者も便乗が?～ ごみ搬入 混雑!!

先月の年始めの朝刊(新聞)紙上に『市外からのごみ持ち込みに年末渋滞!!』とあり、地域外からの越境対応に資源ごみ搬入コーナー(金沢市東力町)付近の住民への対応に苦慮する市担当者……と大きく紙面を飾っていました。

金沢市内における資源ごみの自己搬入※に関して、西部環境エネルギーセンター周辺の道路(市道)に搬入目的のクルマの列が渋滞(12月27日:夕方)を招き、その中に『金沢ナンバー以外』の車両が目立つ傾向が見られ、今年度は初めて市職員を配置して「市外からのごみ持ち込み不可」のプラカードを掲げる対応策にまで発展し、今後においても「地域で決められたルールに沿ったごみ出しをお願いする」旨を強く呼び掛けています。

※ 自己搬入コーナー:新聞紙、段ボール、古着、空き缶、ペットボトル、蛍光灯、乾電池、小型廃家電、廃金属等を「無料」で搬入可能。



年末になると特に、大掃除を兼ねて出される『資源ごみ』が例年多くなる傾向にあり、月に1回(燃やさないごみ)、月に2回(資源回収)では纏めて処理しきれなかった蓄積分が、各民間企業等の仕事納め後の休暇(連休)を利用されたごみ搬入(自己)と直結し、この日が特に集中したことも重なり、約500m

(4車線中⇒2車線を塞ぐ状況)もの長い車列に、見兼ねた地域住民からの苦情が寄せられる事態を招いたものであると考えられます。普段でも土曜・日曜の「自己搬入コーナー」は、車両の往来が絶えず混雑は避けられません。

列に並ぶ車両の一部に「石川」ナンバーや「富山」ナンバーのクルマが見られたため、基本的には『金沢市内で発生した資源物(ごみ)』が持ち込み可能であるため、帰省のために実家に帰る際に立ち寄った場合、その他様々な理由(事情)等もあって利用される場合も想定し、一概に『車両ナンバー』だけで判断(地域外におけるルール違反)するのは極めて難しいこともあり、個人情報(プライバシー保護)の取扱いもあることから、運転免許証での住所確認まで踏み込む対応にも問題が生じるため、今後の課題としながらも対策にはより慎重な姿勢が求められそうです。

金沢市の4箇所、もっと広い場所(駐車スペース)を確保できれば、即解決出来そうですが……。

自己搬入コーナー搬入車両台数 ～西部環境エネルギーセンター～ 【調査時間12:40(8日のみ10時)～19:00]					
12月29日(木曜)	12月30日(金曜)	1月5日(木曜)	1月6日(金曜)	1月8日(日曜)	1月11日(水曜)
1,387台(ごみ減量課調)	1,392台(ごみ減量課調)	829台(ごみ減量課調)	816台(ごみ減量課調)	901台(ごみ減量課調)	683台(ごみ減量課調)



搬入コーナー周辺に列をなす車両



重要 Point ～自己搬入利用増!! 長蛇の車列 収集体制 市民に負担?～

お隣り富山市 ～組織簡素化および施設統廃合!!～ 細かいルールは資源化率向上に繋がる?

お隣りの富山市でも『小型廃家電』の平日回収(毎週月曜→金曜:9時～15時)を行っており、土曜・日曜・祝日等は市内の8箇所ある「資源物ステーション」で『資源物』に該当するモノを持ち込みが可能となっています。

＜富山市における令和2年度持込実績:1,975トン(156,605件)＞

但し、家庭内で使用されている電池および電気で動くモノ(小型家電製品・パソコン類)が対象であり、灯油等(液体燃料)を使用する家電製品(◎石油ストーブ・ファンヒーター・オイルヒーター)は持ち込みが不可となっています。

他にも「木製の小型家電」「布製の小型家電」に該当するモノ、長さが1m以上の大きさのモノも持ち込みが不可になっており、電気こたつ・スピーカー類、電気毛布・電気カーペット等もダメになっています。



大型金属の回収が無ければ充分な大きさ

資源物(リサイクル)となる空き缶・空き瓶は「月2回収集」、ペットボトルは「地域による」、プラ容器包装は「月4回収集」、紙製容器包装&古紙が「月1回収集」、燃やせないごみは「月2回収集」。燃やせるごみは「週2回収集」で、木製家具類・じゅうたん・毛布・スプリング無し(マットレス・ソファ類)は1m以内の大きさであれば収集対象となっています。



決して大きくない搬入場所

結局ダメなものは、通常のごみ回収(燃やせないごみ)の日に対応となれば、金沢市よりも家の敷地が大きい(納屋等が充実)・我慢強い富山市の方々には充分納得な現状かも知れません!? (皮肉混じりに) …ともあれ、マンション・アパート住まいの方々、出張や旅行等で長期間不在になることが多いの方々、勤務形態が不規則な方々等には近隣に『資源搬入ステーション』が有るのと無いのでは、保管体制にも様々な影響を与えることは間違いありません(金沢市も同様です)。

ちなみに金沢市の資源搬入コーナーは、現在(西部管理センター・東部管理センター・西部環境エネルギーセンター・湊市民センター)4箇所であり、金沢市の面積(468.6km²)および人口(459,791人:令和4年調べ)となっており、比較として富山市は市内に8箇所あり、面積(1,242km²)および人口(408,964人:令和4年調べ)となり、個々に差はありますが、大きな違いがあるとすればルールに沿ったモラルとマナーの問題ですかね!!

私個人の意見としては、何処で発生した「ごみ」だとしても、広い意味で資源化に繋がるのであれば『ポイ捨て』されるよりは……と思ってしまいますが。出す(発生させる)のも、処理(蘇らせる)のも人ですから。

富山市は、公共施設等総合管理計画に基づいた組織簡素化および施設統廃合を着々と進めており、ごみ収集運搬に関わる業務を「富山市環境センター(栗山)」への一本化を図り、収集地域(地区)の民間委託化も同時に進めており、平成21年度末に八尾環境事務所を廃止、平成22年度末に大山環境事務所を廃止、平成24年度末に大沢野環境事務所を廃止、平成28年度末に府中環境事務所および北部中継場を廃止、令和3年度末に岩瀬環境事務所を廃止し、業務体制(直営および委託)を見直ししながら、現在の直営力50%を維持するとしています。

令和4年度より施行の『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』に基づいた、プラスチック利用の合理化、効率かつ効果的で持続可能なリサイクルシステムを構築、安定したごみ処理(収集)継続は、変異型コロナ感染症の影響で落ち込む経済復興や地球温暖化(気候危機)対策も含めた課題と同様に将来的な不安も大きい。



広い敷地で効率的な立地